

会議報告

会議名称	「元気な入間」まちづくり推進・協働ガイドライン策定会議 第10回会議
開催日時	平成19年8月20日（月）午後2時00分～4時30分
開催場所	市民活動センター 3階 活動室1
出席委員	渡部直也・鳥山政之・岩崎廣司・太田恵子・岡野 亘・亀谷容子・ 北田尚美・斎藤次雄・清水英弥・清水洋行・中澤 岳・原口喜代美・ 宮岡利幸・文字山啓子 以上14名 アドバイザー 犬塚裕雅
欠席委員	関谷佳代子・瀧澤良生・堀夫紗子
傍聴人	無し
事務局	大野課長・西澤主査（司会）
会議の概要 及び 決定事項	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 (1)ガイドラインの骨子作成について (2)部会について (3)ワークショップの開催について (4)その他</p> <p>[主な内容]</p> <p>○渡部会長から、本日の説明。ワークショップの開催について「まちサポネット元気」木内氏・佐藤氏から具体的にどう行うのか企画提案が行われる。また、部会設置について部会ごとに分かれて打ち合わせ。</p> <p>○鳥山副会長が、運営会議の検討経過を下記のとおり報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の骨子素案を踏まえて「このような内容を元に考えてみたら」という骨子（案）を作成してみた。骨子（案）は4つの項目に整理し、順次説明。 ・また、入間市の協働ガイドラインがどのような位置づけで作られているのか、共通が図られていない部分を説明。 <p>→後ほどアドバイザーより考え方の説明。</p> <p>○アドバイザー犬塚氏より「ガイドライン策定の意義」について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な活動が発生している中で、行政との連携・協働などを行った

経験を振り返り、「人が変わっても事業実施を可能」にする「共通化・標準化」の必要性。

・一方で行政運営の流れから「元気な入間」まちづくりの政策が出てきた。「元気な入間」実践のための①拠点②推進組織③協働の進め方の必要性が生まれた。「③協働の進め方」が協働ガイドラインになる。

・協働ガイドラインは『「元気な入間」推進の仲間、主役』、『「元気な入間」を一緒にやっていくための約束』という考え方。

○全体討議

(1)ガイドラインの骨子作成について

委員の意見・質問等

・アドバイザーの話で整理がついた。行政中心に政策展開してきたものが市民中心にシフトしてきた。市民＝1つではない。

・ガイドラインを作る際、実際に現場で使えないものではない。

・骨子案の「Ⅱの5」で協働の対象として具体的出ているが、ここに出ていない団体は入れないイメージがある。

→なるべく特定しない方向であれば、今後の部会会議で修正していてもらいたい。

・形ではなく中身。

・「対象（形態）はこういうもの」というものを「総論」（一般的な話）として入れるか、「各論」（入間市の特徴）として入れるのか。入間市の標準化として「各論」で入間市らしいもの、標準化しないと困るもの・標準化した方がよいものは「各論」に入れた方がよい。

・疑問点や中身の構成など、今後の各部会で議論することになる。

(3)ワークショップの開催について（時間の都合により先に議事）

市委託事業として実施予定の「まちサポ」木内氏、佐藤氏より案の説明。

・実施は12月2日の生涯学習フェスティバルで行う。

・内容は寸劇を含めたワークショップ形式で市民意見の聴取を行う。

委員より意見

・生涯学習フェスティバルは委員自身が自分達の団体で関わっている場合が多いのでワークショップに参加できないと思うがどう実施するか。

・生涯学習フェスティバルはPRの場として別の日に実施してはどうか。

・生涯学習フェスティバルで実施した場合のメリットは来場者を多く集めやすい。

デメリットは策定会議委員が他団体として参加するので集まりづらい。

別の日に行った場合のメリットは策定会議委員が参加しやすい。

デメリットは人を集めづらい。

・経験から生涯学習フェスの日でもワークショップ参加者は集めづらい。

・12月2日という日の設定はガイドラインの策定スケジュールから考え妥当な日程だと思う。

・「人の意見を聴取する」という内容でもう一度参加できる人に見合った内容にまちサポで変更案を考えてほしい。

・現段階で12月2日参加不可能な人は4名。

☆実施日は12月2日。内容は再度検討してまちサポより再提案予定。

(2)部会について（事務局より部会設置と運営方法等提案）

①部会設置（案）3つの部会に分けてそれぞれメンバー分け。（了承）

②部会運営について

協議事項）策定会議（全体会）と部会の関連性を確保するための進め方

1案 全体会1週間位前に各部会案を作成・事務局に提出し配信、全体会で協議を行う。（リーダー会議は実施しない）

2案 全体会前にリーダー会議で部会案を持ち寄り部会間調整し、全体会で協議。

協議の結果）1案の方法で行う。但し、必要に応じて部会間、臨時全体会を開催。

(4)その他 グループごとに打ち合わせ。リーダー・サブリーダー、今後の部会日程を決めて各部会ごとに解散。

4. 閉会

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

会 長 _____